

# 中海圏域調査特別委員会資料

(平成22年12月16日)

〔件 名〕

- 1 大橋川改修事業に係る環境モニタリング計画について  
(環境立県推進課) . . . . 1
- 2 国営中海土地改良事業の工期延長について  
(農地・水保全課) . . . . 2
- 3 渡地区護岸整備等に関する最近の動き  
(河川課) . . . . 3

生活環境部  
農林水産部  
県土整備部

## 大橋川改修事業に係る環境モニタリング計画について

平成22年12月16日

環境立県推進課

大橋川改修事業が環境に与える影響の程度、並びに環境保全措置の実現の程度を確認するためのモニタリング計画書(案)が、両県、沿川自治体、有識者からなるモニタリング協議会に提示され、平成22年11月17日(水)に開催された第2回協議会で同案が了承されましたので報告します。

### 1 モニタリング協議会の構成

設置日 平成22年7月26日

設置目的 「大橋川改修事業 環境調査最終とりまとめ(平成21年2月)」に基づき、大橋川改修事業が環境に与える影響の程度、並びに環境保全措置の実現の程度を確認するためのモニタリング計画の策定及びモニタリング結果、必要に応じて行う環境保全措置に対して意見及び助言を行う。

構成員 学識委員 13名 道上正規(鳥大名誉教授)他

行政委員 10名 鳥取県、島根県、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、  
東出雲町、斐川町、出雲河川事務所

事務局 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所

### 2 モニタリング計画書(案)の概要

- 大橋川改修事業による中海の水環境や動物・植物・生態系などへの影響については、事業者である国土交通省出雲河川事務所が行った環境アセスメント結果をまとめた「大橋川改修事業環境調査最終とりまとめ(H21.2)」において、事業者が必要な項目を定めたモニタリング計画書を策定することとされている。
- 今回提示されたモニタリング計画書(案)は、今後20年に渡る事業期間中の環境影響をモニタリングする全体計画と、年度毎に次年度工事を考慮した年度計画で構成。
- 両県、沿川自治体、有識者からなるモニタリング協議会を設置し、毎年1回程度の会合を開催し、モニタリング結果の評価→点検→計画の見直しといったPDCAサイクルを繰り返す。
- 第1回協議会で事業者が示した素案に対し、協議会が指摘した大橋川中流部の観測点の追加や透明度、溶存硫化物、海草藻類の調査が追記された。
- 計画の枠組みは、以下のとおり区分

①環境保全措置の事後調査	事業による直接改変で影響を受ける動植物群(コアモモ、ヨシ群落) 対象箇所:大橋川流域
②環境監視	保全措置は講じないが、特に配慮が必要な生物(ジミ、ホトギサイ) 対象箇所:大橋川流域
③広域モニタリング	水質、底質、水位などへの影響の程度を確認 対象箇所:宍道湖、大橋川、中海
④工事中モニタリング	工事による水質汚濁、騒音など環境法令等に基づくモニタリング 対象箇所:大橋川流域

- 広域モニタリングでは、改修事業による影響を的確に把握できる「水位」と「塩分」を一次影響確認項目とし、これらが現状変化幅以上の変化があれば他の項目も評価し、新たな保全措置を含めた対策の必要性を検討する。
- なお、協議会には調査項目全ての結果を報告することとなっている。

### 3 今後の予定

- 年内に計画書を正式策定する予定
- 次回協議会は、平成23年度当初に開催され、平成21年までに事業者が観測した水位、水質等のデータ(今回、計画書(案)で追加された項目を除く)が報告される予定

# 国営中海土地改良事業の工期延長について

平成22年12月16日  
農地・水保全課

国営中海土地改良事業（昭和38年着手）は平成14年度に中海淡水化が中止された。  
このため、平成16年度から代替水源の施設整備が着手され、鳥取県側は平成22年度に完了する予定であったが、この度、中国四国農政局中海干拓建設事業所から下記のとおり工期を延長する旨、協議があったので報告します。

## 1 工期延長

鳥取県側工事完了：平成22年度→平成23年度（1カ年延長）

区 分	工 期		事 業 費 (億円)					
	変更前 (現行)	変更後	総事業費	H16以降事業費				
				H16 ～H21	H22	進捗率% (H16-22)	H23 以降	
鳥取県側	H22	H23	287	120	92.3	25	98	2.7
島根県側	H25	H25	893	203	184.7	14	98	4.3
合計			1,180	323	277	39	98	7.0

※中海干拓建設事業所はH23年3月末に閉鎖予定（23年度以降は中国四国農政局が対応）

## 2 工期延長の理由

施設完成後の維持管理（管理費、管理者）について、米川土地改良区及び干拓営農組合と国の合意が整わず、弓浜工区の工事の一部が残るため。

## 3 H22年度以降の事業内容（鳥取県側）

年 度	主な事業内容	事業費 (億円)
H22	(彦名工区) 暫定ため池撤去、排水路整備 (弓浜工区) 用水路、排水路整備 (米川上流) 用水路整備	25
H23	(弓浜工区) 暫定ため池撤去、排水路整備	2.7

## 4 課題（地元の主な意見）

### ○干拓営農組合

・淡水化中止の事業経緯を踏まえ、国に対して代替水源施設の維持管理費を現行の維持管理費より引下げよう主張。

### ○米川土地改良区（予定管理者）

・大規模施設であり、新たな水利調整が必要となるため、送水施設の機能検証ができるまで管理者となることに不安。

## 5 県の対応

### ○今後とも、農林水産省へ次のとおり引き続き要望していく。

・地元の意見・要望を速やかに整理検討し、国の責任において管理費の軽減を検討し、管理者の合意を早急に得ること。

・事業所閉鎖後は現地駐在などの体制を整備し、残工事の確実な執行と送水施設の機能検証を行い干拓農家や米川土地改良区の不安を払拭すること。

### ○今後、「彦名・弓浜施設管理検討協議会」の場で、国と地元の合意が得られるよう調整を図っていく。

## 【参考】中海土地改良事業の経緯

年 月	内 容
S38年	国営中海土地改良事業に着手
H14年12月	農林水産大臣が「中海淡水化事業の中止」を表明
H17年 3月	農林水産省が中浦水門施設撤去工事着手（事業再開）
H21年	中浦水門施設撤去工事が完成（3月） 森山堤防開削工事が完成（5月）
H22年 4月	彦名工区送水開始

## 渡地区護岸整備等に関する最近の動き

平成 22 年 12 月 16 日  
河 川 課

境港市渡地区の渡地区護岸整備等について、下記のとおり地元説明会が開催されましたので、その概要等を報告します。

1 日 時 平成 22 年 12 月 7 日(火) 18:00 ~ 19:30

2 場 所 渡公民館

3 出席者 渡地区治水協議会 会長以下 28 名  
国土交通省出雲河川事務所、境港市、鳥取県の担当職員

### 4 結 果

- ・国土交通省出雲河川事務所から渡地区護岸整備、境港市から関連事業（内水対策、市道等）に関する説明を行い了解を得た。
- ・年内に地権者説明会を開催し、年度内に用地測量を実施する予定。

#### (1) 渡地区護岸整備の説明内容（国土交通省出雲河川事務所）

- ・漁港の形状・配置計画及び護岸高さ
- ・漁港への出入口、陸閘門の位置 等
- ・スケジュール

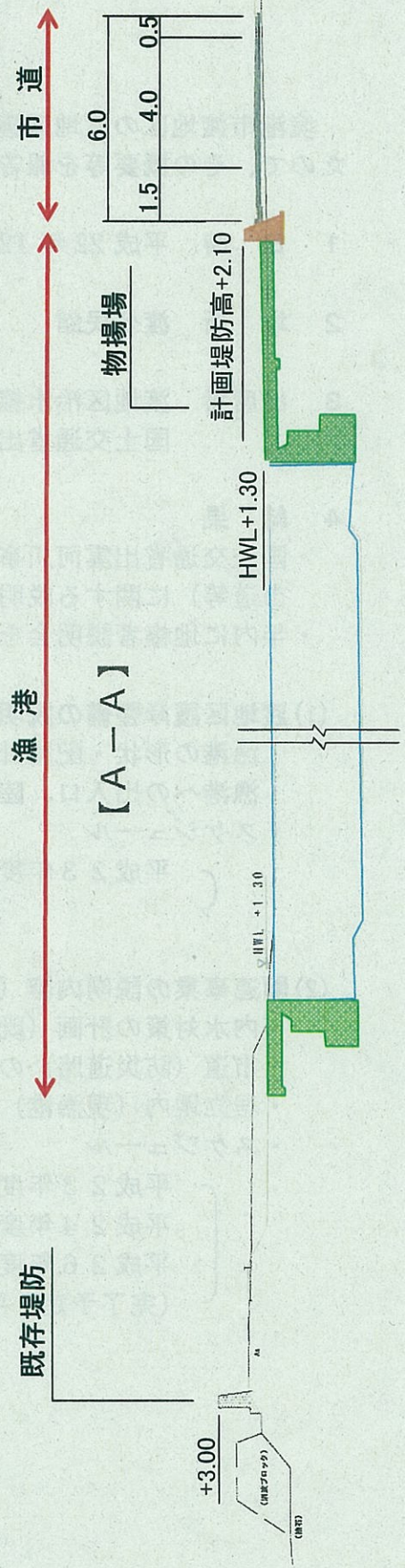
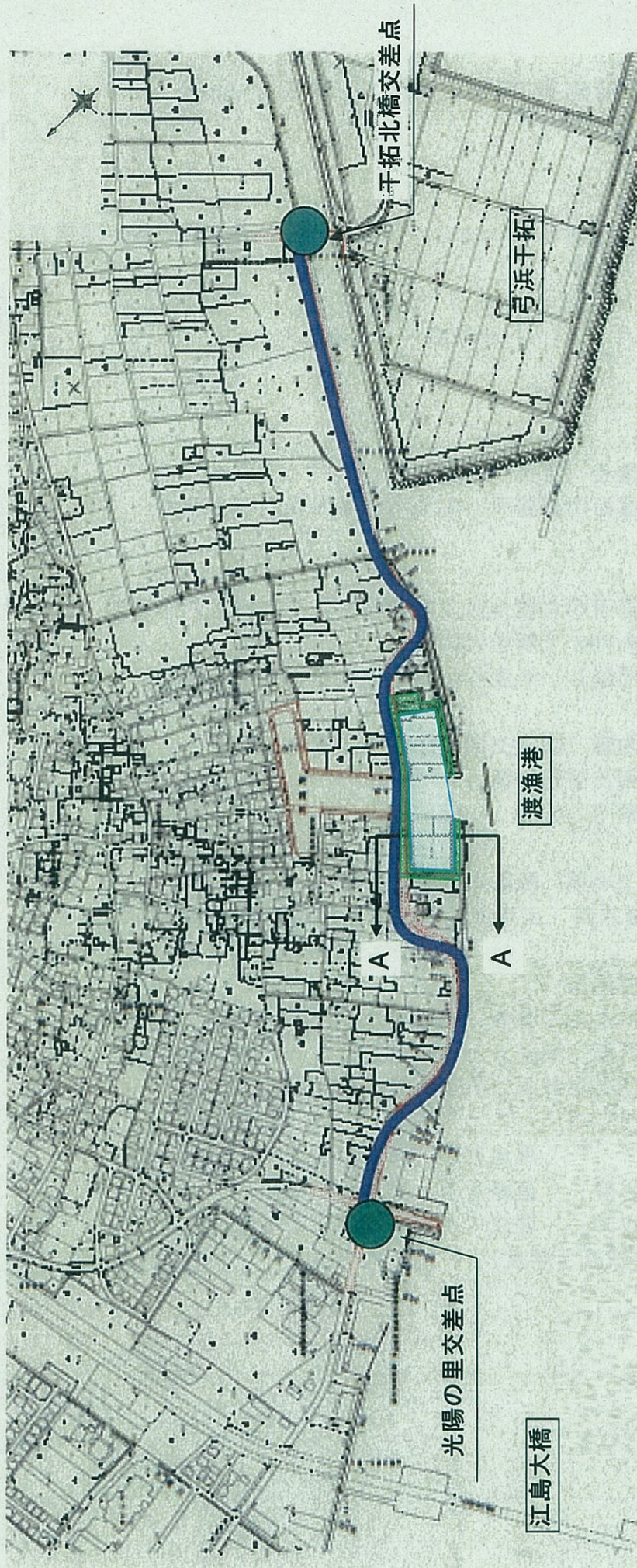
（平成 23 年度上半期 漁港用地買収  
夏以降 工事着手（完了予定；平成 25 年度）

#### (2) 関連事業の説明内容（境港市）

- ・内水対策の計画（既存水路の改修、内水排水ポンプ 等）
- ・市道（防災道路）の計画（幅員 6 m、歩車道カラー分離 等）
- ・埋立地内（現漁港）の利用計画（防災広場、駐車場 等）
- ・スケジュール

（平成 23 年度 用地買収、道路工事着手  
平成 24 年度以降 道路工事、排水路工事  
平成 26 年度以降 埋立て工事、防災広場整備  
（完了予定；平成 27 年度）

# 計画平面図(案)



資料